

ももゆうパック運送計画について

1 概要

長野南局、須坂局及び信州中野局における「ももゆうパック」取扱数増加に対応するため、運送施設を設定する。

2 集積所等の設置可否

- (1) 長野南局及び須坂局・・・各局内作業スペースで差立処理を実施する。
- (2) 信州中野局・・・中野分室近隣分については中野分室で差立処理を実施し、それ以外は自局内作業スペースで差立処理を実施する。

3 増強便の設定

別紙のとおり

4 実施期間

2020年7月27日(月)～同年8月31日(月)まで